人誰かれは奥州にくだり、二とせ三とせ經てこそ來れ、みづからは隙を得て歸りしと人毎に語程に、いつしか宗畔が方に聞え、今は心やすしと用心おこたりて、爰かしこ遊びに出ける、或時扇が谷に住道心者の庵室に行沙汰有、彼二人は法師になりて奥州にはくだらで、鎌倉の中に忍びて居たりしが、此事を聞て願ふ所と支度し、宗畔を見知たる下人を召連し、比は延寶五年正月廿九日の夜に入、叔父甥黑衣に玉だすきをかけ、二尺餘りの脇指を横たへ、扇が谷の内龜が坂の下に、宵より待居ける、漸更て相伴の輩、宗畔を中に立て歸る所を、下人走かゝつて、宗畔が挑燈を奪取て、是こそ宗畔よと挑燈指あぐれば、久左衞門名乘かけて討けるに、鎖衫（くさりかたびら）を著て切れざれしかば、刀を取出し、ゑたゝかに突、宗畔劒術行たる者にて拔合、二つ三つ打と見へしが堀の底にかはと落ける、久左衞門つゞきて飛おりし、宗畔も寢ながら働しかど、終に討れけり、〇略下

復從弟讐

〔正慶承明集〕一同〇明暦年七月二十二日、去ル五月四日、糀町清水谷ニ而從弟聟之敵討申候者兄弟三人、塚本彌五兵衞、同左助、同小市郎、先月十八日ニ石谷將監方江罷出候者ども、今日評定所江被召出、次男左助者本誓寺ニ而切腹被仰付之、兄彌五兵衞儀者、奥平美作守ニ御預ケ、弟小市郎事者、水谷出羽守江御預ケ也、

復夫讐

〔明良洪範二十四〕勝女

勝女ハ京都ノ生レニテ、織田勘十郎信行ニ仕フ、〇略中八彌事ハ農民ノ子ナレドモ、美男ニシテ信行ノ寵遇ヲ得タリ、生長シテ才智アル故ニ、織田ノ族姓ヲ給フテ津田ト稱セリ、家政ニモ預リシニ、信長ヨリ附屬ノ老臣ニ佐久間七郎左衞門ト云者アリ、權威ノ八彌ニ及バザル事ヲ嫉ミ、或日事ニ依テ八彌ヲ大ニ罵リ辱シム、却テ八彌ガ辨舌ニテ屈辱セラレ、甚憤リニ忍ズ、勇士ヲ賴ミテ殺サント計ル、八彌ハ豫メ是ヲ察シテ、常ニ備怠ラザレバ、其事ヲ果ス能ハズ、依テ烈風ノ夜ヲ窺ヒテ、火ヲ八彌ガ宅ヘ放ツ、八彌ハ是ニ驚テ門前ヘ出ル所ヲ、勇士等差挾デ刺殺シ遁レ失ヌ、〇略中